

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	大手町建物株式会社（現・銀泉株式会社）
【住所又は本店所在地】	東京都港区西新橋一丁目15番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年4月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ニチ八株式会社
証券コード	7943
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 名古屋

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大手町建物株式会社（平成27年4月1日付で消滅）
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋一丁目15番1号
事務上の連絡先及び担当者名	経理部 吉田 和恒
電話番号	03-3503-8578

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No,16
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年4月1日
訂正箇所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.様式を第一号様式から第一号及び第二号様式に変更</li> <li>2.表紙 変更報告書提出事由（補記）</li> <li>3.根拠条文</li> <li>4.提出者（大量保有者） 氏名又は名称（補記）</li> <li>5.当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 譲渡の相手方を追記</li> </ol>

## （訂正前）

## 【表紙】

## 【根拠条文】

法第27条の25第1項

## （訂正後）

## 【表紙】

## 【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項

## （訂正前）

## 【表紙】

## 【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したため

## （訂正後）

## 【表紙】

## 【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したため  
 当社は平成27年4月1日付で銀泉株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大手町建物株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋一丁目15番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大手町建物株式会社（平成27年4月1日付で消滅）
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋一丁目15番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年4月1日	普通	2,617,120	7.01	市場外	処分	銀泉株式会社に吸収合併され同社が保有

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成27年4月1日	普通	2,617,120	7.01	市場外	処分	銀泉株式会社	吸収合併